

狭間鎮秀誅殺事件に関する考察

梅野 敏 明

はじめに

狭間鎮秀は戦国時代末期、特に「豊薩戦争」と後世に称される豊後大友氏と薩摩島津氏との戦争が勃発した時期に活躍した人物である。

豊薩戦争が豊臣秀吉の九州攻めによって終結した後、天正十六年（一五八八）六月に狭間鎮秀は突如、主君である大友吉統（元は「義統」と名乗っていた。この時は豊臣秀吉の偏諱である「吉」の字を拝領して「吉統」と改名していた。今回は改名以前でも「吉統」で統一する。）の命を受けた宗像掃部助鎮統・大津留民部少輔に率いられた由布院衆と呼ばれる地元の武士たちの手によって誅殺されてしまう。

では、なぜこの誅殺事件は起きてしまったのであろうか。『挾間町誌』（挾間町、一九八四年）や『挾間史談』創刊号・第二号を起点とする諸文献では、豊薩戦争における狭間鎮秀と島津氏との単独講和をその原因に求めている。

『大友家文書録』を紐解くと、確かに島津氏との講和を誅殺の理由にしている。しかし、この単独講和は鎮秀が島津氏と再度手切れをして戦いを仕掛けて、主君の吉統の下に証拠となる島津兵の死骸

を九体届けている。（『大分県史料』二六巻に所収されている狭間文書六号史料の「大友義統書状」による）

その功績で単独講和について、一旦は不問にされたふしがある。しかし、約二年後の天正十六年になって急に単独講和の話が蒸し返されたのである。

このわずかの間にどのような変化が大友氏領国に生じたのであろうか。

今回は、狭間鎮秀誅殺事件が持つ大友氏領国内での政治的な意義について考察を加えたい。

（一）古文書に見る狭間鎮秀誅殺事件

まず、狭間鎮秀誅殺事件に関する史料として「大友家文書録」に所収されている大友吉統の書状を挙げたい。なお、今回、史料を挙げるにあたっては書下し文に直して紹介することにした。

（史料一）

大友吉統書状 ○大友家文書録三

大分県史料三三

【網文】

吉統は、家臣挾間山城守かつて党于薩兵に党すを責める。宗像掃部助鎮統・大津留民部少輔に命じてこれを討つ。怒留湯長門守・荒木治右衛門尉らまたその事に預かる。荒木氏に戦功有り。吉統は書を

怒留湯・荒木に授く。按ずるに、荒木の書は、六月十九日に作る。按ずるにその挾間討つは在六月在りや。

【本文】

きつと染筆に候、狭間山城守（鎮秀）の事成敗の儀を申し付け候、然らば宗像掃部助（鎮統）・大津留民部少輔に申し談じて、早々一途に専□（文字不明）候、少しも口能の儀候ば、曲有るべからず候、なお兩人に申し達すべく候、恐々謹言、

（史料一）は天正十六年の閏五月二十六日に、大友吉統から奴留湯長門守に発給された文書である。

奴留湯長門守は【綱文】で登場する荒木氏とともに、当時の由布院衆代表者の一人であった。その奴留湯氏が宗像掃部助・大津留民部少輔と相談して狭間鎮秀の征伐にあたることになったことが（史料一）からわかる。

では、由布院衆とともに狭間氏の討伐にあたった宗像掃部助・大津留民部少輔はどういう人物であっただろうか。

①宗像掃部助鎮統

宗像鎮統は大友吉統の側近として、天正十二、三年頃から名前が登場してくる人物である。『増補訂正編年大友史料』の編者である田北学氏は「現今の大分市郊外南方に宗方（ムナカタ）と称する部落有り。宗像氏はおそらくここに本領を有せし士なるべし。筑前の宗像氏と、大友麾下の宗像氏とは、直接の関係無きものならむ。」

と記し、大分市宗方地方の領主であった可能性を指摘している。

天正十五年四月には黒田如水の勧めで妙見岳城において吉統とともに受洗し（フロイス「日本史」による）、キリシタンとなっている。その際、フロイスは宗像鎮統を「豊後の国の為政者である老中たち」の一人として記している。

そして、豊薩戦争の際には庄内・由布院方面の武士達に対する指揮権を持っていた。

天正十四年十二月頃に起こった畑切寄（現在の由布市湯布院町湯平畑地区にある厳島神社にあったとされる）での戦いに参陣した大津留・荒木・小佐井の各氏の取次にあたっていることがその根拠である。

畑切寄の戦いに参加した地元の武士たちを率いて島津軍と戦い、戦後も荒木・大津留氏たちとの関係は続いていたものと考えられる。狭間鎮統誅殺事件後は大友氏改易後、田原紹忍とともに秀吉の命によって豊後岡城主となった中川秀成の与力となり、二千石が与えられた。

そして、慶長五年（一六〇〇）の石垣原の戦いでは中川氏の下を離れて、吉統に従っている。吉統に殉じ、九月十三日に大友軍の左翼を指揮して石垣原にて黒田如水と戦い、戦死している。

②大津留民部少輔

大津留氏は現在の由布市庄内町大津留地域を所領に持つ一族であり、その総領家は松ヶ尾城を本拠地としている。

『大分県郷土史料集成』（臨川書店、一九八三年）の「系図篇」に収録されている「大津留氏系図」によると、大津留氏の中でこの時期に「民部少輔」の官途名を持っている人物は大津留鎮増のみである。また、庄内町上霧畑の大津留運氏家蔵の系図には「民部少輔」の官途名を持つ人物は見つけられなかった。

『大分県郷土史料集成』所収の「大津留氏系図」と上霧畑の大津留運文書とを突き合わせてみると、いろいろと相違する箇所が出てくる。大津留氏の問題については別の機会に考察したい。

現在のところは、大津留鎮増が他の大津留一族を代表して吉統の命を受け、鎮秀の討伐にあたったという理解で留めておきたい。

（二）豊臣政権下の大友氏領国における狭間鎮秀誅殺事件の歴史 的意義

この誅殺事件が起こった背景には、豊臣政権に組み込まれた大友氏領国の事情がある。

島津氏との争いに終止符が打たれた後、大友氏は豊臣政権の支配下に入る。そして、豊臣政権の下で秀吉の命に従順な領国体制への変換が求められた。

豊薩戦争後、豊臣秀吉による九州の国分けの際に秀吉から「島津方に味方した豊後の者たちの城を受け取り、破壊するように」との命令が吉統にだされた（『豊臣秀吉朱印状』『大友家文書録』三・二

一四九号史料）。この史料からは、豊臣秀吉の後押しで大友吉統は裏切り者たちへの復讐を行うことが可能になったことがわかる。

先の豊薩戦争で島津氏が薩摩に引き上げる際に、入田氏を始めとして大友氏を裏切っていた国人領主たちの一部は豊後国を離れて島津氏の下へ移住した者たちもいた。また、鎮秀のように島津氏が劣勢になってから再び大友氏に帰参した者たちもいた。

この内、豊後国内に残った裏切り者たちの処遇が大友吉統の課題になった。

鎮秀の場合、吉統の許可なく単独で行った権現岳城における島津氏との講和が、吉統の立場から見た場合に決して好ましいものに映らなかったと思われる。

こうして、大友氏にとっては不審に映った島津氏との単独講和が主な理由になり、狭間鎮秀の誅殺が実行された。その結果、大友氏は狭間氏の所領を自身の直轄領に組み込んだと考えられる。

そして、『増補訂正編年大友史料』の編者の田北学氏は、狭間氏の文書の一部が現在、柳川の立花家が持っている「大友家文書」として残っていることについて、狭間鎮秀を滅ぼした際に、鎮秀の家が持っていた文書を手に入れたことを指摘している。

鎮秀が吉統によって滅ぼされた後、鎮秀の所領と併せて狭間氏の文書が没収されたものと考えられる。

かくして、狭間鎮秀は豊臣政権期という新しい時代の波に翻弄された犠牲者の一人であると言える。

おわりにかえて

このようにして、島津氏との内通を疑われた狭間鎮秀は由布院の宇奈岐日女神社の近辺で討死を遂げた。鎮秀は権現岳城から城島を越え、今の狭霧台から由布院盆地を目指したと考えられる。由布院盆地を脱出した後の目的地については不明である。(筑前国の秋月氏を頼ったという説がある。)

狭間鎮秀滅亡後の狭間一族や狭間村については不明であるが、前述したように大友総領家の支配下に入った可能性が高い。

そして、狭間鎮秀の終焉の地となった由布院にある鎮秀の墓は、今でも地元の人から「馬場の殿様の墓」と呼ばれ、大切に供養されているという(佐藤雄也氏の教示による)。

狭間鎮秀誅殺事件は戦国時代という乱世から豊臣政権期という激動の中で起こった悲劇の一つであったと言える。

(参考文献)

『挟間町誌』(挟間町、一九八四年) 『庄内町誌』(庄内町、一九〇年)

『町誌湯布院』本編・別巻(湯布院町、一九八九年)

『挟間史談』創刊号(挟間史談会、二〇一〇年)

『挟間史談』第二号(挟間史談会、二〇一一年)

渡辺澄夫『大分の歴史』四、「キリシタン大名大友宗麟」(大分合同新聞社、一九七八年)

垣本言雄編纂『大分県郷土史料集成』全三冊(臨川書店、一九七三年)

『大分県史』中世篇Ⅲ(大分県、一九八七年)

山本大・小和田哲男編『戦国大名家臣団事典』西国編(新人物往来社、一九八一年)

田北学編『増補訂正編年大友史料』二八卷(田北ユキ、一九六八年)